令和８年１１月５日　議会運営委員会

区議会だより（Ｎｏ．３０７）の編集発行について

発行日（新聞折込日）・・・・・**令和８年１１月１４日（土）**

編集内容

◆１ページ及び８ページ
［タイトル：令和７年度決算を認定　－第３回定例会－］
○議決内容
・７年度各会計決算の認定　５件
・８年度各会計補正予算　４件
・条例の改正　20件
・工事請負契約の締結　１件
・工事請負契約の変更　１件
・特別区道路線の認定　２件
・財産の取得の変更　１件
・指定管理者の指定　６件
・人権擁護委員候補者推薦の諮問　１件
・決算特別委員会の設置と委員の選任
・議員提出議案　１件
○請願
・新規付託　６件
○意見書
○正副委員長の互選結果
○会派名の変更
○閉会中及び会期中の主な会議日程（議会日誌）
○問い合わせ先
◆２ページ及び３ページの一部
○代表質問
◆３ページの一部、４ページ及び５ページ
○一般質問
◆６ページ及び７ページ
○令和７年度決算に対する会派等の意見
◆７ページ
○令和７年度決算のあらまし

区議会だよりＮｏ．３０７

議会広報小委員会（案）

目　　次

見　出　し　等・・・・・・・・・・・・・・・　４
議　決　内　容・・・・・・・・・・・・・・・　７
会　派　名　等・・・・・・・・・・・・・・・２０
代　表　質　問・・・・・・・・・・・・・・・２１
自　民・・・・・・・・・２２
公　明・・・・・・・・・２７
立憲無・・・・・・・・・３１
改　革・・・・・・・・・３４
共　産・・・・・・・・・３７
本文中で使用している省略表記・・・・・・・・・・・・・・・・４０
一　般　質　問・・・・・・・・・・・・・・・４１
自　民・・・・・・・・・４２
公　明・・・・・・・・・５４
立憲無・・・・・・・・・５８
改　革・・・・・・・・・６８
共　産・・・・・・・・・７２
国都民・・・・・・・・・７６
生　ネ・・・・・・・・・８２
虹　・・・・・・・・・８６
世田谷・・・・・・・・・８８
世自民・・・・・・・・・９０
国　際・・・・・・・・・９２
風　・・・・・・・・・９４
参政党・・・・・・・・・９６
新世党・・・・・・・・・９８
無所属・・・・・・・・・１００
会派等の意見・・・・・・・・・・・・・・・・１０２
自　民・・・・・・・・・１０４
公　明・・・・・・・・・１１０
立憲無・・・・・・・・・１１４
改　革・・・・・・・・・１１７
共　産・・・・・・・・・１１９
国都民・・・・・・・・・１２１
生　ネ・・・・・・・・・１２３
虹　・・・・・・・・・１２４
世田谷・・・・・・・・・１２５
世自民・・・・・・・・・１２６
国　際・・・・・・・・・１２７
風　・・・・・・・・・１２８
参政党・・・・・・・・・１２９
新世党・・・・・・・・・１３０
無所属・・・・・・・・・１３１
決算のあらまし・・・・・・・・・・・・・・・１３２
請　　願・・・・・・・・・・・・・・・・１３３
意　見　書・・・・・・・・・・・・・・・・１３５
正副委員長の互選結果・・・・・・・・・・・・・・・１３９
会派名の変更・・・・・・・・・・・・・・・・１４０
閉会中及び会期中の主な会議日程（議会日誌）・・・・・・・・・・・・・・・１４１
問い合わせ先・・・・・・・・・・・・・・・・１４２

せたがや区議会だより

令和8年（2026年）11月14日

No.307

発行　世田谷区議会

〒154-8504　世田谷区世田谷4-21-27

TEL（5432）2779

FAX（5432）3030

https://www.city.setagaya.lg.jp/gikai/index.html

公職選挙法の規定により、議員の寄附行為や時候のあいさつ状などは禁止されています。

世田谷区議会では、政治活動用ポスターの掲示について、法律などに則り各議員の責任において適切に対応することを確認しています。

二次元コードを読み込むと、各議員の質問の模様を録画映像でご覧いただけます。

代表質問、一般質問の模様をホームページで録画配信しています。

世田谷区議会 議会中継で検索！

二次元コードを読み込むと、各会派等の意見表明の模様を録画映像でご覧いただけます。

決算特別委員会の模様をホームページで録画配信しています。

世田谷区議会 議会中継で検索！

第４回定例会は１１月下旬から開催する予定です

本紙に掲載された質問、答弁など

の詳しい内容については、会議録

（本会議の分は11月中旬、決算特

別委員会の分は12月下旬の発行予

定）をご覧ください。なお、会議

録は、区立図書館、区政情報セン

ター、総合支所、出張所、まちづ

くりセンターに備えてあります。

また、ホームページでもご覧いた

だけます。

第3回定例会の議決結果などは、

ホームページでもご覧いただけま

す。ぜひ、ご利用ください。

再生紙を使用しています

令和７年度決算を認定

第３回定例会

議決内容

議決した案件の概要をご紹介します。今回の定例会には、区長から７年度決算５件を含む４１件、議員から１件の案件が提出されました。また、７年度決算を審査するために決算特別委員会を設置しました。提出された議案のうち７年度決算５件を認定し、そのほかの議案は全て可決しました。

※本紙に掲載する条例名は略称を使用しています。

○一般会計

●７年度各会計決算の認定　５件

賛成＝自民、公明、立憲無、共産、国都民、生ネ、虹、世田谷、世自民、国際、風、参政党、新世党、無所属

反対＝改革

賛成多数

○国民健康保険事業会計

（全員賛成）

○後期高齢者医療会計

賛成＝自民、公明、立憲無、改革、国都民、生ネ、虹、

世田谷、世自民、国際、風、参政党、新世党、無所属

反対＝共産

賛成多数

世田谷、世自民、国際、風、参政党、新世党、無所属

反対＝共産

（全員賛成）

○介護保険事業会計

（全員賛成）

○学校給食費会計

（全員賛成）

―関連記事は６～７ページに掲載

●８年度各会計補正予算　４件

○一般会計（第三次）

賛成＝自民、公明、立憲無、改革、共産、国都民、生ネ、

虹、世田谷、国際、風、参政党、新世党、無所属

反対＝世自民

賛成多数

虹、世田谷、国際、風、参政党、新世党、無所属

反対＝世自民

○国民健康保険事業会計（第一次）

賛成＝自民、公明、立憲無、改革、国都民、生ネ、虹、

世田谷、世自民、国際、風、参政党、新世党、無所属

反対＝共産

賛成多数

世田谷、世自民、国際、風、参政党、新世党、無所属

反対＝共産

○後期高齢者医療会計（第一次）

賛成＝自民、公明、立憲無、改革、国都民、生ネ、虹、

賛成多数

世田谷、世自民、国際、風、参政党、新世党、無所属

反対＝共産

○介護保険事業会計（第一次）

―補正後の予算額は次のとおり。

（全員賛成）

一般会計　四三四八億二一六一万五千円

国保会計　八四〇億四六四三万一千円

後期高齢者会計　三〇七億七五一一万円

介護会計　七八六億三〇三六万三千円

●条例の改正　２０件

○区議会議員選挙・区長選挙の選挙運動公費負担条例

（全員賛成）

公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動に係る公費負担の限度額を改定する。

（全員賛成）

○区民健康村条例

宿泊施設及び食事の利用について

て、キャンセル料に係る規定を

定める。

○文化生活情報センター条例

（全員賛成）

メディア工房及び情報プラザを

廃止することなど。

○出張所設置条例

（全員賛成）

太子堂出張所の位置を太子堂４

―１１に変更する。

○保健福祉センター条例

（全員賛成）

世田谷保健福祉センターの位置

を世田谷４―２２―３３及び若林４

―２２―１３に変更する。

○指定障害児通所支援事業等の人

員基準等条例

（全員賛成）

○指定障害児入所施設の人員基準

等条例

81	（全員賛成）
82	○児童福祉施設の設備・運営基準
83	条例
84	（全員賛成）
85	○乳児等通園支援事業の設備・運
86	営基準条例
87	（全員賛成）
88	○幼保連携型認定こども園以外の
89	認定こども園の認定の要件条例
90	（全員賛成）
91	○幼保連携型認定こども園の運営
92	等の基準条例
93	（全員賛成）
94	―以上6件は、こども性暴力防止
95	法の施行に伴う関係省令の改正
96	に基づき、児童に対する性暴力
97	防止に係る規定を定めることな
98	ど。
99	○家庭的保育事業等の設備・運営
100	基準条例

賛成＝自民、公明、立憲無、改革、国都民、生ネ、虹、

賛成多数

世田谷、世自民、国際、風、参政党、新世党、無所属

反対＝共産

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準条例

賛成＝自民、公明、立憲無、改革、国都民、生ネ、虹、

賛成多数

世田谷、世自民、国際、風、参政党、新世党、無所属

反対＝共産

―以上2件は、児童福祉法などの改正に伴い、満3歳以上限定小規模保育事業に係る規定を整備すること

など。

○風景づくり条例

（全員賛成）

景観法の改正に伴い、必要な規定を整備する。

○地区計画区域内の建築物制限条例

（全員賛成）

東京都市計画下高井戸駅周辺地

区地区計画の都市計画決定に伴い、建築制限の内容を追加する。

○学校設置条例

賛成＝自民、公明、立憲無、改革、国都民、生ネ、虹、世田谷、世自民、国際、風、参政党、新世党、無所属

反対＝共産

松丘幼稚園と桜丘幼稚園を集約し、さくらのおか幼稚園（桜丘５―２―１９）を設置するとともに、三島幼稚園と中町幼稚園を集約し、たまがわのもり幼稚園（中町４―３８―２１）を設置する。

○公園条例

賛成＝自民、公明、立憲無、改革、国都民、生ネ、虹、世田谷、世自民、国際、風、参政党、新世党、無所属

反対＝共産

若林五丁目公園（若林５―２４―８）を廃止する。

○幼稚園保育料条例

（全員賛成）

区立幼稚園集約化等計画に基づき集約する幼稚園で３歳児保育を開始するとともに、預かり保育の拡充に伴い預かり保育料の額を変更することなど。

○認定こども園保育料条例（全員賛成）

預かり保育の利用に係る区分を廃止し、預かり保育料の額を変更することなど。

○印鑑条例（全員賛成）

印鑑登録申請者の保証人となることができる者の範囲を拡大することなど。

●工事請負契約の締結　１件

○区民健康村なかのビレジ外２施設改修機械設備工事（令和８年度）

（全員賛成）

相手方＝株式会社イシイ設備工業東京支店

契約金額＝三億七〇七〇万円

工期＝９年１１月５日

●工事請負契約の変更

１件

○本庁舎等整備工事

（全員賛成）

賃金水準及び物価水準の変動に伴い追加費用が必要となったため、契約金額を四二七億八一四五万六千円に変更する。

●特別区道路線の認定

２件

（全員賛成）

桜上水２－１３	所在地	延長（ｍ）
		７９．１７

（全員賛成）

給田５－１７	所在地	延長（ｍ）
		４２．０８

●財産の取得の変更

１件

○電動式移動棚

（全員賛成）

本庁舎等整備工事において、書

庫内の一部の棚の段数を減少さ

せる必要が生じたため、契約金

額を二億一〇六九万四千円に変

更する。

●指定管理者の指定

6件

○区民会館

（全員賛成）

施設名称 | 指定管理者

世田谷区民会館 | 株式会社世田谷サービス公社

○世田谷美術館

（全員賛成）

施設名称 | 指定管理者

世田谷美術館 | 公益財団法人向井潤吉アトリエ館

世田谷美術館分館 | 公益財団法人向井潤吉アトリエ館

世田谷美術館 | せたがや文化財団

世田谷美術館分館 | せたがや文化財団

清川泰次

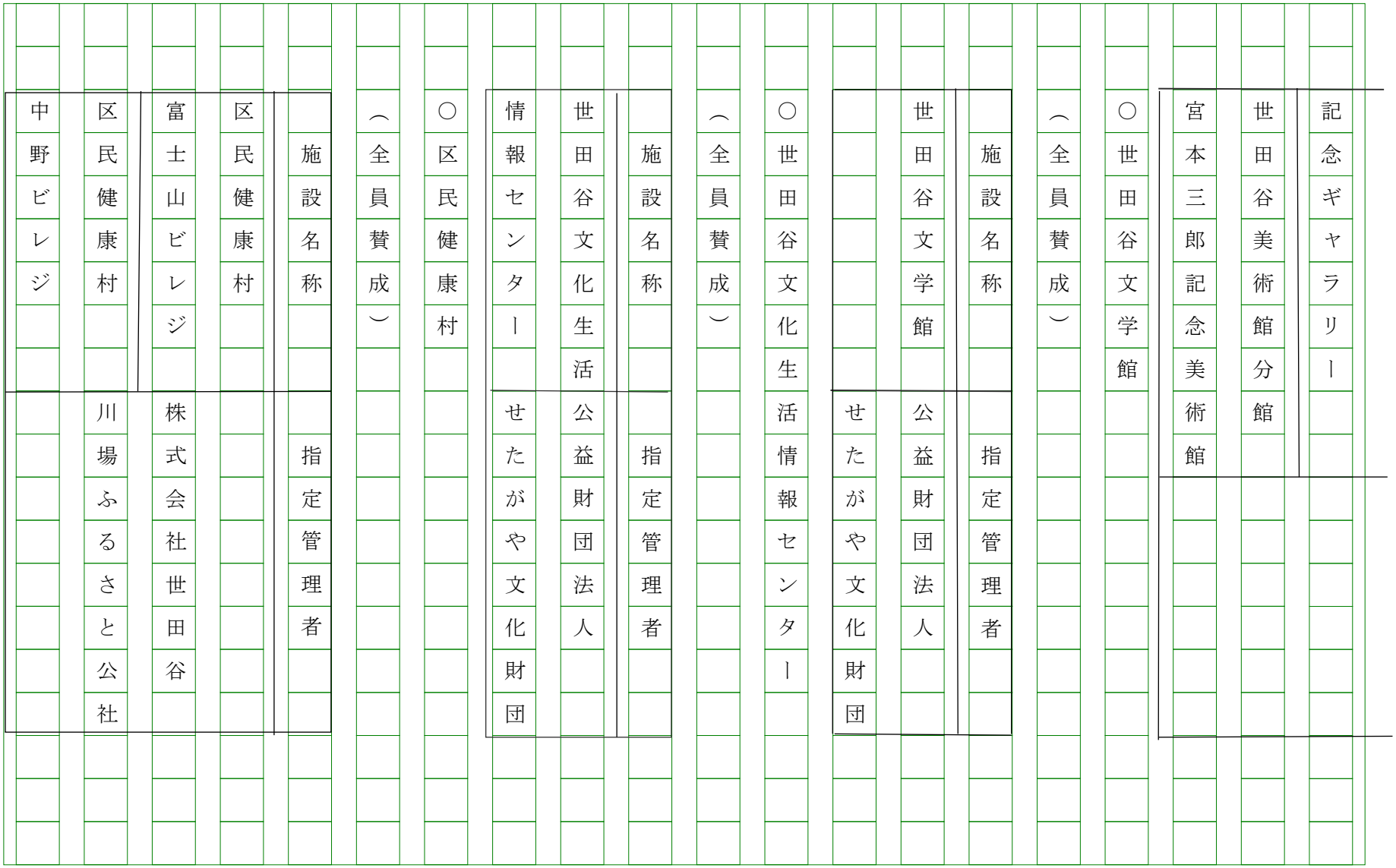
２０１
記念ギャラリー
２０２
世田谷美術館分館
２０３
宮本三郎記念美術館
２０４
○世田谷文学館
２０５
（全員賛成）
２０６
施設名称
指定管理者
２０７
世田谷文学館
公益財団法人
２０８
せたがや文化財団
２０９
○世田谷文化生活情報センター
２１０
（全員賛成）
２１１
施設名称
指定管理者
２１２
世田谷文化生活
公益財団法人
２１３
情報センター
せたがや文化財団
２１４
○区民健康村
２１５
（全員賛成）
２１６
施設名称
指定管理者
２１７
区民健康村
２１８
富士山ビレジ
株式会社世田谷
２１９
区民健康村
川場ふるさと公社
２２０
中野ビレジ

○図書館

賛成＝自民、公明、立憲無、改革、国都民、生ネ、虻

賛成多数

世田谷、世自民、国際、風、参政党、新世党、無所属

反対＝共産

施設名称	指定管理者
経堂図書館	下馬・経堂
下馬図書館	TRC＆小田急
尾山台図書館	図書館流通
鎌田図書館	ナカバヤシ
烏山図書館	株式会社
ヴィアックス	株式会社
センター	株式会社
BSグループ	株式会社

●人権擁護委員候補者推薦の諮問　1件

（全員賛成）

小柳樹弘（こやなぎしげひろ）氏を候補者として法務大臣あてに推薦することを可とする。

●決算特別委員会の設置と委員の選任

（全員賛成）

７年度決算を審査するため、決算特別委員会を設置し、４５名の議員を委員として選任する。

●議員提出議案

１件

○オウム真理教（アレフ・ひかり）の輪・山田らの集団）に対する公安調査庁による観察処分の期間更新を求める意見書

（全員賛成）

―意見書の内容は以下のとおり―

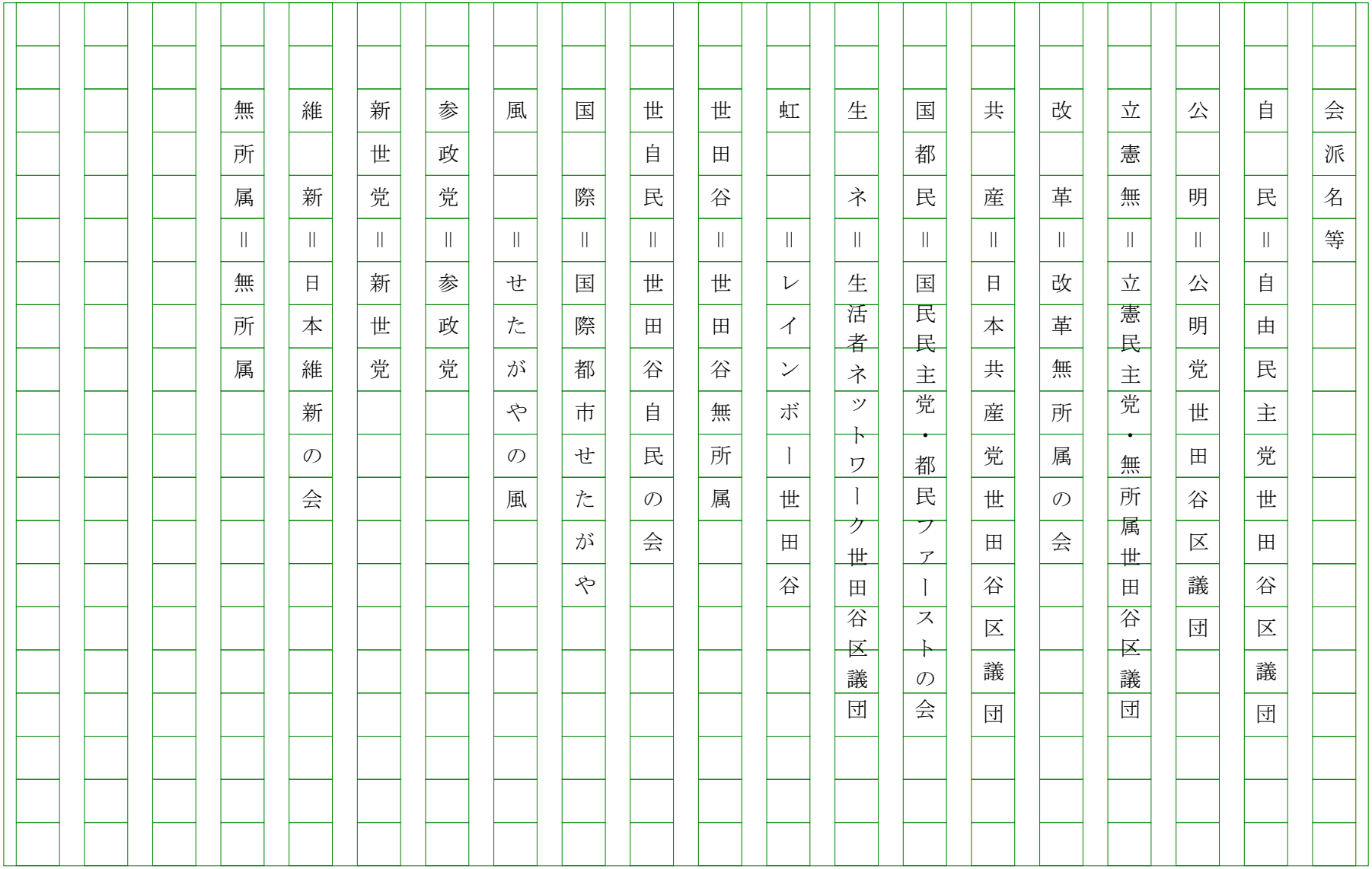
1
会派名等
2
自民＝自由民主党世田谷区議団
3
公明＝公明党世田谷区議団
4
立憲無＝立憲民主党・無所属世田谷区議団
5
改革＝改革無所属の会
6
共産＝日本共産党世田谷区議団
7
国都民＝国民民主党・都民ファーストの会
8
生ネ＝生活者ネットワーク世田谷区議団
9
虹＝レインボー世田谷
10
世田谷無＝世田谷無所属
11
世田谷自民＝世田谷自民の会
12
国際＝国際都市せたがや
13
風＝せたがやの風
14
参政党＝参政党
15
新世党＝新世党
16
維新＝日本維新の会
17
無所属＝無所属

８年３定　会派名等　1/1

代表質問

９月１５日及び１６日の本会議で、５名の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その一部を要約してお伝えします。

自由民主党世田谷区議団

宍戸　三郎

将来の区政を支える人材の確保

質問

将来の区政を担う人材を確保するには、子どもの頃から区の仕事に関心を持ってもらうことが重要だ。職員と共に地域課題の解決策を考える機会などを創出せよ。

副区長

地域を支える仕事にやりがいを感じられる機会を検討する。

区内産業の人材育成

質問

建設業をはじめとする区内産業の担い手確保を戦略的に進めるべきだ。区内で働く利点を最大限に生かし若手人材の確保や育成、定着につなげる施策を推進せよ。

副区長

職住近接の利点などを発信しつつ、各施策を着実に進める。

多世代で支え合う地域づくり

質問　高齢者や子育て家庭などの社会的孤立を防ぐには、誰もが気軽に立ち寄れ、多世代が自然に関わり合える居場所を数多く生み出すことが有効だ。区の認識を示せ。

生活文化政策部長　住民の結びつきを広げ孤立予防につながると考える。

いじめ対策の方向性

質問　区が制定に向け検討を進めるいじめ対策に係る条例は、子どもの最善の利益を第一に捉え学びと育ちを支えていく。条例制定の意義と区が目指すいじめ対応の方向性を示せ。

教育長　子どもの最善の利益を第一に捉え学びと育ちを支えていく。条例制定の意義と区が目われる。条例制定の意義と区が目もの権利に関わるため、成果が問るいじめ対策に係る条例は、子ど

質問　いじめ対策に係る条例の実効性を高めるには、学校や教員が問題を抱え込まず組織的に対応す

いじめ対策条例の実効性確保

ること が重要だ。教育委員会は、

学校現場をどう支えていくのか。

学校教育部長

いじめ予防に向け

た啓発活動や運営支援に取り組む。

質問

医療的ケア児支援法が改正

され、18歳以上の医療的ケア者と

重症心身障害児者が支援対象に加

わる。今後、親亡き後を見据えた

包括的な支援にどう取り組むのか。

区長

ライフステージ全体を見据

えた支援体制の拡充に努めていく。

スポーツに親しめる場の整備拡充

質問

野球やサッカーなどの国際

大会が続き、スポーツへの関心が

大きく高まっている。誰もが身近

な地域で安心してスポーツに親し

める場の整備拡充を一層推進せよ。

区長

区民の健康と地域の活力を

支えるスポーツの場の拡充を図る。

医療的ケア者などへの支援拡充

せたがやPayの運営改善

質問

せたがやPayのポイント誤付与事案が発生し多くの利用者に影響が及んだ。信頼される地域通貨となるよう、より安全性の高いシステム基盤の構築に取り組め。

副区長

ベンダーの再選定も含め検討し、事業運営の改善を図る。

持続可能な地域公共交通の実現

質問

区が取り組む交通不便地域の移動手段確保も重要だが、真に目指すべきは交通不便地域を増やさないことだ。持続可能な地域公共交通の実現に向けた戦略を示せ。

区長

多様な交通手段を組み合わせながら利便性の向上に取り組む。

良好な住環境の保全

質問

区は野鳥への給餌による迷惑行為に対し罰則を適用する条例改正を検討している。良好な住環

境の保全に向け、罰則の周知徹底

ともに継続的な指導に取り組め。

副区長

改正後の具体的な運用を検討し、成果が出るよう取り組む。

質問

学校での農業体験は子どもの貴重な学びの機会だが、授業に必要な物品を地元農家が負担する事例を聞く。継続的な取組となるよう、区が適切な費用を負担せよ。

学校教育部長

協力者への支援や謝礼の在り方などを検討していく。

農業体験への適正な費用負担

将来への投資を重視した区政運営

質問

中長期的視点に立った計画的な区政運営が必要だ。持続可能な財政基盤を引き続き確保するとともに、将来への投資を重視するリハリのある予算編成に取り組む。

区長

攻めの姿勢を持ちつつ、メ「攻めの区政運営」を推進せよ。

公明党世田谷区議団

岡本　のぶ子

豪雨対策の更なる強化

質問

頻発する集中豪雨から区民の生命と財産を守る対策を強化すべきだ。雨水貯留浸透施設の設置を促す民間施設の対象を拡大するなど、雨水の流出抑制に注力せよ。

豪雨対策推進担当参事

対象施設や単位対策量などの見直しを検討していく。

終活情報登録事業の対象の見直し

質問

区は終活情報登録事業の対象を原則65歳以上とする予定だ。単身世帯の増加を踏まえ、全世代型セーフティネットとして登録を希望する全ての人を対象とせよ。

区長

年齢で画一的に区切らず柔軟に対応できるよう検討を進める。

児童館を活用した中高生支援

質問　中高生が主体的に活動できる居場所として閉館後の児童館を活用すべきだ。音楽室や遊戯室などの利用を含め、まずはモデル館で実証事業を行い効果検証せよ。

副区長　効果検証の視点も含めた来年度の試行に向け検討を進める。

新社会人への家賃補助事業の創設

質問　経済的負担の大きい新社会人が世田谷に住み続けられるよう、生活を後押しすべきだ。奨学金を返済する若者の家賃を補助する「まずは、世田谷」事業を創設せよ。

都市整備政策部長　住まいのニーズなどを捉え効果的な政策を検討する。

命を守るための水泳機会の保障

質問　猛暑が続く中でも児童生徒が水泳を学ぶ機会を保障すべきだ。区立温水プールや民間施設の活用

に加え、学区を越えたプールの共同利用に向けバス利用も検討せよ。

教育長

各施設の活用に向けた調整やバス利用の検討を進めていく。

質問

区立小中学校のがん教育に**質の高いがん教育の推進**おいて外部講師の確保が大きな課題だ。医師やがん経験者だけでなく医学生を講師として活用し、全校で質の高いがん教育を展開せよ。

学校教育部長

医学生の活用も視野に入れて機会の充実に努める。

建設業に特化した訓練機関の設立

質問

AI時代にも必要と言われる建設業の担い手の確保と育成は急務だ。区内官公需適格組合と連携した職業訓練機関を設立せよ。

経済産業部長

建設業の事業促進に向け、支援の在り方を検討する。

ユニバーサル農業の推進

質問

都市農地の保全に向け、農業・福祉・教育・産業の分野をつなぐ「世田谷型ユニバーサル農業」を構築すべきだ。モデルファーム での実証を含め具体の道筋を示せ。

副区長

農業者や福祉関係者などとの勉強会を設置し研究を進める。

芸術・文化の発信拠点の整備

質問

兵庫県立芸術文化センターでは大・中・小ホールを備え、多彩な舞台芸術を提供している。区も国有地の活用を視野に本格的な芸術・文化の発信拠点を整備せよ。

副区長

将来的なまちづくりの方向性などを踏まえ検討していく。

立憲民主党・無所属世田谷区議団

中塚　さちよ

みどり政策の今後の展開

質問

区はみどり率を2032年に33%とする目標を掲げたが、達成が困難なため次期計画では達成期限を定めない方針だ。今後の目標をどのように設定し取組を進めるのか。

みどり33推進担当部長

計画期間の目標像などを設定し重点施策を検討する。

内水氾濫リスクの再点検

質問

想定を超える豪雨が続く中、千葉県では浸水被害の半数以上がハザードマップの浸水想定区域外で起きた。この教訓を生かし、区内の内水氾濫リスクを再点検せよ。

危機管理監

過去の浸水箇所などの水害リスクを示す工夫を行う。

基金の効率的な運用

質問　春日井市では証券会社の助言を受け利回りが高い債券の購入に本格着手している。区も更なる専門家の活用などで基金運用体制を強化し、利益を区民に還元せよ。

会計管理者　金利環境の変化を的確に捉え、積極的に運用を進める。

幅広い世帯への物価高対策

質問　区の物価高対策は低所得者への単発的な給付が中心だ。中間層をはじめ幅広い世帯に行き届く継続的な家計負担軽減策を講じよ。

区長　区民の実情を的確に捉え、効果的な施策を機動的に展開する。

保育の質と受入体制の確保策

質問　保育料無償化の影響もあり、区内の待機児童が大幅に増加している。保育の質を確保した上で保育定員の拡充にどう取り組むのか。

副区長

保育の質の確保とともに

定員拡充への補助などに取り組む。

介護職員の処遇改善

質問

都が介護職員の処遇改善に

勤続年数の長い職員や短時間勤務

向け創設した居住支援特別手当は

者には適用しにくい制度設計だ。

改善するよう都に強く働きかけよ。

高齢福祉部長

支援対象の拡大な

ど事業を拡充するよう要望する。

改革無所属の会

桃野　芳文

千歳烏山駅前広場整備への懸念

質問

千歳烏山駅前広場の整備は、高層マンション建設と一体で進められる予定だ。大規模な建設計画の見直しが相次ぐ中、区は駅前広場を予定どおり完成できるのか。

烏山総合支所長

社会経済状況を踏まえ事業の実現性を確認していく。

区長の災害対応への疑義

質問

区長は８月１３日の豪雨時に、区民の命を守る責務より沖縄県での私的な政治集会への参加を優先した。判断の誤りを認め、今後は災害対応を最優先すると約束せよ。

区長

随時報告を受け、必要に応じて対応する態勢をとっていた。

待機児童解消に向けた道筋

質問

８年度の区内の保育待機児童数は１６６人と全国ワースト１位であり、対策が急務だ。待機児童ゼロへの道筋をどう描いているのか。

子ども・若者部長

１０年４月までの施設整備の目標達成に向け取り組む。

住居専用地域での民泊への疑義

質問

民泊を利用する旅行者による騒音が近隣住民の日常的なストレスとなっている。静穏な住居専用地域に民泊施設を立地させることと自体に無理があるのではないか。

保健所長

事業者への適正な運営の指導を改正条例に明文化する。

民泊の営業制限の厳格化

質問

新宿区では民泊事業者への指導を厳格化したが、苦情の減少にはつながっていない。住民の生活環境を守るため、民泊の営業地

域や曜日、日数を厳しく制限せよ。

保健所長　平日営業を認める場合は極めて限定的な要件を付与する。

質問　区長は民泊事業の適正な運営を促し地域との共生を進めていくと主張する。住居専用地域に民泊と地域との共生に対する疑念

区長　留学生の受入れを契機とし泊が必要だと考える理由を示せ。

て国際交流が進展した例もある。

日本共産党世田谷区議団

中里　光夫

世田谷から平和の発信を

質問

高市政権の「戦争国家づくり」に立ち向かう市民運動が希望だ。本庁舎第２期工事の竣工を機に平和都市宣言を示すものを設置し、区から平和を発信せよ。

生活文化政策部長

意義のあることと考え、前向きに設置を検討する。

在宅避難を支える物資供給体制を

質問

熊本地震では、在宅や車中泊の避難者に支援物資が届かないなどの問題が生じた。区は支援物資の供給をはじめ、在宅避難を支える体制をどう整備しているのか。

危機管理部長

ヤマト運輸とも連携できるよう協定を見直した。

教育の完全無償化に向けた取組

質問　物価高騰が続く今、子育てや教育に係る負担を軽減すべきだ。

学校教育部長　区財政への負担など十分考慮し、慎重に検討する。

旅行費や制服代などを無償化せよ。

教育費の完全無償化に向け、修学旅行費や制服代などを無償化せよ。

質問　高齢者の暮らしを支える介護人材の確保に向け処遇改善を

副区長　これまでの取組の検証と併せ、都に施策の充実を要望する。

せ給付を行うなど処遇改善を図れ。

足が深刻だ。都の補助制度に上乗せ給付を行うなど処遇改善を図れ。

護現場は賃金水準が低く、人手不足が深刻だ。都の補助制度に上乗せ

安心して住み続けられる住宅政策

質問　住宅価格や家賃が上昇する今、生活困窮など困難を抱える方への居住支援が必要だ。区営住宅の増設に加え、入居の抽選に落選した方への家賃補助を実施せよ。

副区長

福祉所管と連携し住宅確保要配慮者への居住支援に努める。

猛暑から命を守る緑豊かな街を

質問

暑熱対策には樹木を増やし、枝葉が地面を覆う割合を示す樹冠（じゅかん）被覆率を高めることが効果的だ。

公共空間へ積極的に植樹するなど、緑と木陰を増やす方針を打ち出せ。

区長

小さな規模の森づくりや街路樹の緑陰の拡大などに取り組む。

1 本文中では左記の省略表記（※）

2 を使用しています。

3

4 ※支所＝総合支所

5 ※あんすこ＝あんしんすこやかセ

6 ンター（地域包括支

7 援センター）

８年３定　省略表記　1/1

一般質問

９月16日及び17日の本会議では、30名の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。その一部を要約してお伝えします。

阿久津　皇

（自民）

訪日客と地域行事をつなぐ取組

質問　経験や体験に価値を見出す消費傾向のある訪日客が増加している。こうした方に区内を観光してもらえるよう、地域イベントなどに誘導する取組を推進せよ。

答弁　訪日客向けのインスタグラムで案内するなど誘導を推進する。

スポーツ施設の集約による効率化

質問　大蔵第二運動場の取得から16年余りたつが、大蔵運動公園との一体化は進まず施設の重複が課題だ。限られた空間の有効活用に向け、一体化し施設を効率化せよ。

答弁　効率的な再配置や機能の拡充・集約化などについて検討する。

デマンド型交通の利便性の向上

２１　質問

交通不便地域対策における

２２　砧デマンド型交通は、先に入った

２３　予約が優先され乗り合いしづらく、

２４　乗車率が低い。採算性確保に向け、

２５　効率的な予約システムに改善せよ。

２６　答弁

迂回許容時間などの設定を

２７　見直し、運行効率向上に取り組む。

８年３定　一般　自民　阿久津議員　2/2

くろだ　あいこ

（自民）

健康に暮らせる社会の実現

質問

病気の一次予防には、社会とのつながりが重要だ。区が実践してきた人と地域をつなぐ取組で得られた知見を生かし、区民の健康保持に資する施策を発展させよ。

答弁

既存の取組で積み上げた知見を生かした施策を示していく。

子育て利用券の運用改善

質問

妊娠期に区が配付する子育て利用券に関し、使える場所が分かりづらく妊産婦が地域資源とつながれていないケースが散見される。この現状をどう改善するのか。

答弁

サービス分類の見直しや検索サイトの改修などに取り組む。

区民の利便性を高めるＤＸの推進

２１　質問

区民が必要とする情報や支援を必要な時期に届ける環境を整えるべきだ。区公式ＬＩＮＥの活用に加え、東京アプリなどとの連携を図り、その仕組みを確立せよ。

２２

２３

２４

２５

２６　答弁

東京アプリの活用も含め、利便性の高い情報発信に努める。

２７

坂口　賢一

（自民）

質問

区民生活に不可欠なごみ収集は、人手不足や燃料費の高騰などへの対応が課題だ。収集車にGPSを導入し走行情報をデジタル化するなど、業務を効率化せよ。

答弁

将来的には運行支援システムの課題を把握し負担軽減を図る。

質問

子どもの学習意欲を高める区内産業を生かした学びの充実には、学校での学びと普段の生活を結びつけていくことが重要だ。

答弁

区内の産業などを生かした業と連携し授業内容の拡充を図れ。

つながりを実感できるよう区内産業と連携し授業内容の拡充を図れ。

体験的な学習を更に充実していく。

答弁

区内の産業などを生かした想定外の学校火災に備えた点検

２１　質問　北区の小学校で本来の用途

２２　とは異なる形で使用されていた準

２３　備室から火災が発生した。想定外

２４　の場所や機器からの火災に備え、

２５　出火リスクを洗い出し点検せよ。

２６　答弁　近年の発火事故も踏まえ、

２７　学校内の適切な点検と管理を促す。

佐藤正幸

（自民）

不登校支援としての川場村留学

質問

不登校を防ぐには、子どもたちの学びや生活の環境を大きく変えることが重要だ。縁組協定先の川場村で、豊かな自然を生かした留学ができる仕組みを構築せよ。

答弁

実現可能性を含め、川場村と意見交換を行っていく。

剪定枝の再生利用の促進

質問

街路樹などの剪定枝は再生可能な貴重な資源であり、最大限に有効活用すべきだ。再生利用を阻む一般廃棄物としての取扱いを見直し、資源の循環を促進せよ。

答弁

事業者などには有価物となる事例の紹介を含めて説明する。

地域に応じた避難所の運営体制

２１　質問

狭い道路が多い祖師谷地区は災害時に延焼被害が甚大となり、避難所運営委員の被災により避難所の早期開設が困難となるおそれがある。区はどう考えているのか。

２２

２３

２４

２５

２６　答弁

状況に応じて大学などでの予備避難所の開設を想定している。

２７

真鍋　よしゆき

（自民）

※

あんすこへの配置職員数の妥当性

質問

高齢者が身近に相談できる

※

あんすこは区内に２８箇所あるが、

各地区の職員一人当たりの高齢者

人口を比較すると最大で約２．６倍の

差がある。配置人数は妥当なのか。

答弁

相談件数などの動向を注視

し必要に応じて見直しを検討する。

区独自の総合評価方式入札の確立

質問

建設工事に係る総合評価方

式入札について、区独自の仕組み

を確立すべきだ。防災訓練に参加

した事業者に地域貢献ポイントを

付与するなど評価の見直しを行え。

答弁

地域貢献活動を適切に評価

するなど具体的な検討を進める。

定期借家法を活用した住宅支援

「※」は省略表記として記載。

２１　質問
２２　約は、おでかけひろばなど地域貢
２３　献事業の場の確保につながるだけ
２４　でなく、生活保護受給者の住宅確
２５　保にも有効だ。区の見解を示せ。
２６　答弁
２６　住宅契約に関する相談の際
２７　に当該制度の丁寧な説明に努める。

山口　ひろひさ

（自民）

認知症とともに生きるまちづくり

質問

区は2020年に認知症とともに生きる希望条例を制定し、認知症になっても自分らしく安心して暮らせるまちを目指してきた。これまでの取組で得られた成果を示せ。

答弁

本人の思いや希望を起点とした取組が着実に広がっている。

質問

大蔵運動公園の再整備は、**スポーツ拠点の再整備の進め方**

93万区民の様々な要望に応えるスポーツ拠点として、隣接する都立砧公園を含む一体的な整備を視野に進めるべきだ。区の見解を示せ。

答弁

魅力的な整備手法だが、用途地域などの問題で難しい状況だ。

水泳授業の実施時期の見直し

２１
２２
２３
２４
２５
２６
２７

質問

酷暑により水泳授業の中止が増えることで、泳げることの楽しさや着衣水泳を学ぶ機会が失われることが懸念される。授業時間の確保に向け、実施時期を見直せ。

答弁

各校の実態に応じて柔軟に実施時期を設定できるか検討する。

いたい　ひとし

（公　明）

文化活動を地域へ広げる支援策を

質問

世田谷美術館休館に伴い区民ギャラリーが使えない。利用団体の利便性を配慮し代替会場を設け、予約から申請までを支援せよ。また、会場の情報提供に加けよ。

答弁

利用団体が必要な情報にアクセスできる仕組みを整理する。

質問

奥沢図書館は耐震化工事が進まず3年半休館している。課題解決には、奥沢小学校を建替え図書館を整備せよ。また、この間プレハブ跡地に仮設図書館を整備せよ。

答弁

今後の方向性をしっかり示せるよう関係所管で調整を進める。

感震ブレーカー設置費用助成を

２１
２２
２３
２４
２５
２６
２７

質問

都は震災後の通電火災防止対策として感震ブレーカー設置助成を実施している。区は都制度を活用し補正予算を組み、機器の選定や設置まで行う体制を整備せよ。

答弁

９年度の実施に向け、実効性のある支援事業の構築を目指す。

高橋　昭彦

（公明）

伝統工芸に触れる機会の創出

質問

伝統工芸の技術を持続的に継承するには、次代を担う子どもに関心を持ってもらうことが肝要だ。区は伝統工芸の魅力発信や体験の場づくりにどう取り組むのか。

答弁

リーフレットの作成や体験機会の創出に向けて検討を進める。

質問

災害時における医薬品の確保

災害時の医薬品確保は重要な課題であり、特に慢性疾患の方の服薬中断は生死に関わる。服薬中の方に薬の備えを促すとともに、発災時の供給体制を一層強化せよ。

答弁

備蓄を周知するとともに服薬中断が起きない方策を検討する。

桜上水・赤堤地域の交通不便解消

２１
２２
２３
２４
２５
２６
２７

質問

私が求めてきた桜上水・赤堤地域の交通不便対策がようやく動き出し、地域協議会で議論を重ねていると聞く。住民の合意形成に向け、今後どう進めていくのか。

答弁

移動に関するニーズ調査の実施に向けて準備を進めている。

桜井　純子

（立憲無）

インクルーシブ教育の理解促進

質問

さきの予算委員会で、インクルーシブ教育の理解促進に向けたリーフレットの作成を求めたのに対し、区は検討すると答弁した。

検討状況と今後の進め方を示せ。

答弁

専門家の知見も取り入れながら内容の充実を図り作成する。

障害者の意思決定の保障

質問

障害者の権利擁護は本人の意思の尊重を基本として進めていくべきだ。成年後見制度の利用を促すのではなく本人が意思を形成、表明し実現できるよう支援せよ。

答弁

成年後見制度を前提とせず、意思決定支援にしっかり取り組む。

災害時の性被害・DV被害対策

２１
２２
２３
２４
２５
２６
２７

質問

災害時は平時に比べ性被害やＤＶ被害が深刻化しやすく、対策が必要だ。被害を未然に防ぐ環境づくりや被害が生じた場合の相談・支援体制の構築に取り組め。

答弁

様々なニーズを把握しながら災害対策の計画などに反映する。

羽田　圭二

（立憲無）

若者・現役世代への住宅支援

質問

若者・現役世代に対して広く行き渡る支援として住宅政策を推進すべきだ。国は手頃な価格の住まいの供給を促進するとしたが、区は今後どのように支援するのか。

答弁

住まいを取り巻く課題の把握に努め支援の在り方を検討する。

災害時の給水拠点機能の重要性

質問

熊本地震の被災地では断水が長期化し、水の供給体制の確保が課題となった。災害時に安定して水を供給できる給水拠点の役割が重要と考えるが区の認識を示せ。

答弁

区民への飲料水の供給に当たり、重要な役割を担っている。

誰もが歩きやすいまちづくり

２１　質問　区内の道幅が広い幹線道路
２２　などは青信号の時間が短く、横断
２３　歩道を渡り切れないとの声を聞く。
２４　誰もが安全安心に歩行できる環境
２５　の構築に向け、今後の対応を示せ。
２６　答弁　改善に向け、交通管理者や
２７　道路管理者と地域の声を共有する。

原田　竜馬

（立憲無）

スタートアップ企業への支援

質問

地域課題の解決に向け、優れた製品やサービスを提供するスタートアップ企業の成長を支援するべきだ。社会的信用や資金調達につながるよう公共調達を推進せよ。

答弁

スタートアップを含めた官民連携の推進に取り組んでいく。

長期休業期間の学校給食室の稼働

質問

長期休業中に学校の給食室を稼働させ、子どもたちに食事を提供することは、調理従事者の雇用と収入の安定にも資する有効策だ。まずはモデル校で実施せよ。

答弁

課題の整理を進め、長期休業期間の活用の可能性を検討する。

都市特有の生活費の実態把握

２１
２２
２３
２４
２５
２６
２７

質問

物価高対策において全国一律の所得制限を用いれば、都市部特有の生活コストと乖離し適切な支援を届けることはできない。まずは区民の生活実態を調査せよ。

答弁

実情をきめ細かく把握する方策を多角的な視点から検討する。

藤井　まな

（立憲無）

災害時の医療提供体制の強化

質問

災害関連死を含め災害時に多くの命を守れるよう医療提供体制を強化すべきだ。訪問看護ステーションとの協定締結や潜在看護師との協力体制の構築に取り組め。

答弁

様々な団体との協力体制の構築について関係所管で協議する。

建設技能者の処遇改善への取組

質問

国は建設技能者の処遇改善に向け、経験や資格に応じた年収を公表している。この内容を公共工事の現場で周知徹底し、適切な賃金が支払われているか把握せよ。

答弁

把握する仕組みはないが賃金への適正な反映に向け取り組む。

総合評価方式入札の見直し

２１　質問　建設工事に係る総合評価方
２２　式入札の評価方法を見直すべきだ。
２３　区内事業者が取り組む地域貢献活
２４　動や社会貢献活動が十分に反映さ
２５　れるよう独自の評価点を導入せよ。
２６　答弁　地域貢献活動を評価に適切
２７　に反映できるよう検討を進める。

８年３定　一般　立憲無　藤井議員　2/2

みや　かおり

（立憲無）

ネグレクトの早期発見への取組

質問

育児放棄は潜在化しやすいため、子どもに関わる様々な機関が変化や気づきを共有し早期の支援につなげることが重要だ。区は関係機関とどう連携しているのか。

答弁

学校や医療機関、警察など と情報共有する体制を築いている。

ＳＮＳ上でのいじめの未然防止策

質問

ＳＮＳ上でのいじめ防止に向け、学校で行うネットリテラシー醸成講座では子どもが起こり得るトラブルを理解し回避する力を養うべきだ。今後どう進めるのか。

答弁

来年度はデジタル・シティズンシップ醸成講座へ発展させる。

子どもの状況に応じた支援の充実

２１
２２
２３
２４
２５
２６
２７

質問

短時間登校や別室登校など

を必要とする子どもが学校とのつ

ながり方を選べる環境を確保すべ

きだ。個々の状況に応じて適切な

支援が継続できる体制を充実せよ。

答弁

各学校の好事例を共有して、

ほっとルームの機能拡充を図る。

大庭正明

（改革）

大型開発を優先する区の姿勢

質問　千歳烏山駅前再開発では事業協力者の公共貢献を口実に高さ140mのマンション建設を計画中だ。区は三井不動産レジデンシャルの最大空間利用を保証しているのか。

答弁　都市計画の最大限の高さや空間利用を保証するものではない。

都市計画決定前の数字の妥当性

質問　区は再開発事業の採算性などは都市計画決定後に審査されると言う。計画決定前の今、何を根拠に容積率700%・高さ140mという具体的数字を妥当と判断したのか。

答弁　日影規制や周辺に配慮した建物形状を確認し、妥当と考えた。

事業協力者の義務負担の見通し

２１
２２
２３
２４
２５
２６
２７

質問
都市計画決定後に再開発事業が中止された場合、地権者と共に三井不動産レジデンシャルも参加組合員として法定の義務を負うか。見通しはあるのか。見解を示せ。

答弁
現時点で事業協力者が参加組合員となるかは定まっていない。

田中　優子

（改革）

民間事業者を活用した避難所開設

質問　避難所の開設や運営を担う町会・自治会の負担を軽減すべきだ。他自治体の例に倣い、区も希望する地区では民間事業者との提携による迅速な開設体制を整えよ。

答弁　他自治体の取組事例や運用状況について検証を進めていく。

民生委員への報酬の支給

質問　民生委員の成り手不足の解消に向け、私は活動費の増額ではなく報酬の支給を再三求めてきた。現行法で給与報酬が出せないので、あれば、別の形で報酬を支給せよ。

答弁　まずは今年度の活動費の増額による影響を注視していく。

表彰式での居眠りに対する謝罪

21 22 23 24 25 26 27

質問　歯と口の健康に関するポスターコンクールの表彰式で、受賞者代表の児童挨拶の間、区長が居眠りしていたと参列者から苦情が届いた。子どもたちに謝罪せよ。

答弁　発言した子どもや会場の方に大変申し訳なく、おわびする。

坂本みえこ

（共産）

手話言語への理解促進

質問

聴覚障害者が窓口で安心して相談できるよう、職員の手話言語への理解促進が重要だ。オンラインによる手話通訳サービスが十分活用されるよう研修を充実せよ。

答弁

職員研修で手話言語条例と手話通訳サービスの周知を図る。

グリーフサポートの啓発強化

質問

親との死別などにより悲しみを抱える子どもへのグリーフサポートが必要だ。支援が確実に届くよう、学校と連携しスクールカウンセラーへの周知啓発に努めよ。

答弁

教育委員会と連携し効果的に情報を届ける取組を検討する。

若者の奨学金返済への支援

質問

貸与型奨学金の金利が急騰し、利用する若者の将来への不安が増大している。区は金利急騰への緊急の利子補填を行うとともに、国に救済策を講じるよう求めよ。

答弁

独自の実施には限界があり、国に救済制度への取組を要望する。

たかじょう訓子

（共産）

千歳烏山駅前再開発での生活再建

質問

再開発は都市計画決定後の後戻りが難しくなるが地権者が生活設計を判断する情報は決定後にしか示されない。区が掲げる権利者の生活再建をどう保障するのか。

答弁

具体的な生活再建は都市計画決定後に権利者と検討調整する。

すまいるルームの利用継続

質問

特別支援教室「すまいるルーム」は不登校になると利用できなくなると聞く。発達障害のある子どもが不登校になる例も少なくない現状に鑑み利用継続を認めよ。

答弁

効果的な支援の在り方を検討し利用の継続を個別に判断する。

祖師谷住宅建て替え延期への対応

２１
２２
２３
２４
２５
２６
２７

質問

資材価格高騰などで祖師谷住宅の建て替えが延期となったが、住民への説明は十分と言い難い。区から住宅供給公社に対し、住民に寄り添った丁寧な対応を求めよ。

答弁

住民の不安の声に対し丁寧な対応に努めるよう公社に求める。

石原せいじ

（国都民）

区内中小企業を応援する取組

質問

素晴らしい技能を持つ区内の小規模事業者や個人事業主を応援する取組を進めるべきだ。仕事内容や魅力の情報発信、取引機会の創出をどのように支援するのか。

答弁

区内外の展示会への出展料補助などを通じ後押ししている。

世田谷の農業を守る環境づくり

質問

農家の後継者が新たな発想や研究により農業の可能性を切り開いた事例がある。区も農業の振興に向け、若い世代が夢を持って農業に取り組める環境を構築せよ。

答弁

国や都の補助事業を活用し、農地保全や農業振興などに努める。

災害時のトレーラーハウスの活用

２１　質問

移動可能なトレーラーハウスは、被災者の生活環境を向上するために様々な用途での活用が期待できる。災害時の支援施設として活用することへの見解を示せ。

２２　答弁

取扱事業者に活用方法や課題をヒアリングするなど検討する。

２３

２４

２５

２６

２７

佐藤　美樹

（国都民）

在宅避難者への物資支援の充実

質問　避難所まで救援物資を取り

に行けない在宅避難者への支援が

重要だ。物資が確実に行き届くよ

う、フードデリバリー事業者など

と連携し、配送体制を強化せよ。

答弁　提案事業者との協定につい

て、関係所管で連携し検討する。

私道における流域対策の促進

質問　頻発する豪雨災害を踏まえ、

浸水対策を強化すべきだ。地域全

体で雨水の流出が抑えられるよう、

私道への透水性舗装や雨水浸透ま

すの設置など流域対策を促進せよ。

答弁　私道でできる流域対策の意

義や効果、助成制度を発信する。

学びと育ちをつなぐ幼稚園集約化

21 22 23 24 25 26 27

質問

区立幼稚園の集約化は、全ての子どもが質の高い学びへつながるよう「架け橋プログラム」の実践の場として進めるべきだ。認定こども園化も見据え整備せよ。

答弁

保護者ニーズや地域の状況などを踏まえ総合的に検討する。

そのべ　せいや

（国都民）

家族で利用できる更衣室の整備

質問

子ども一人でプールの更衣室を使うことは性被害やトラブルなどに遭う不安がある。誰もが快適に利用できるよう、家族で使える更衣室を用意し案内を徹底せよ。

答弁

利用者の声を踏まえながら、よりよい利用環境の整備に努める。

母子手帳アプリの導入

質問

国がガイドラインで示す母子手帳アプリの導入により、問診票の入力・提出・閲覧や記録の管理などをデジタル化し、利便性向上に取り組むべきだ。見解を示せ。

答弁

区民の利便性向上に資することからアプリの導入を検討する。

英語検定への検定料補助の実施

２１　質問

区は児童生徒の英語力を高める取組を展開するが、その成果を検証することも重要だ。学びへの支援と政策の評価検証の観点から、英語検定の検定料を補助せよ。

２２

２３

２４

２５

２６　答弁

他自治体の状況を調査し、補助の制度設計を検討していく。

２７

おの　みずき

（生ネ）

在留制度変更の介護現場への影響

質問

在留手続の負担は外国籍介護職員本人だけでなく、人材確保・定着や事業者経営、安定した介護サービスにも影響する。本人や家族の声も含め実態を把握せよ。

答弁

影響の把握に向け、当事者の声を把握する方策を検討する。

在留制度変更の地域経済への影響

質問

在留資格「経営・管理」の基準厳格化で、地域で営まれてきた店舗の存続や雇用、商店街等への影響も懸念される。外国籍事業者の声を聞き、実態を把握せよ。

答弁

アンケートや商店街への聞き取り調査など多角的に取り組む。

親の在留資格と子どもの権利保障

２１　質問　親の在留資格の変更等は子
２２　ども自身では解決できない。学び
２３　や生活、人とのつながりが守られ
２４　るよう、子どもの権利保障の観点
２５　から関係所管が連携して支援せよ。
２６　答弁　子どもの権利保障上の課題
２７　と認識し、関係所管で連携を図る。

関口江利子

（生ネ）

体調を崩した在宅避難者への支援

質問

災害をきっかけに介護が必要になった在宅避難者が支援へつながれる体制が必要だ。介護事業者が発災時の対応を理解し必要な備えを進められるようにせよ。

答弁

連絡会や集団指導などの機会を通じて情報提供を行っていく。

質問

介護予防を担う総合事業は、報酬単価が低く経営継続の観点から請け負う事業者が激減している。総合事業を担う事業者の経営改善支援や相談体制の強化に取り組め。

答弁

事業者の経営課題を丁寧に把握し、共に経営改善に取り組む。

介護予防サービスの持続的な提供ガイドヘルパーの処遇改善

質問

障がい児者の移動支援事業は、報酬の低さから従事者が不足し対策が急務だ。報酬単価の引上げや利用者を伴わない移動時間に対する助成など処遇改善を図れ。

答弁

事業者への聴取などを踏まえ事業改善に向け課題を整理する。

上川　あや

（虹　）

区立学校の集団いじめ・暴力対応

質問　いじめ・暴行事案で学校は卒業式を理由に聞き取りを怠り、「親の同意」を盾に指導せず、謝罪なく加害生徒を同一校舎の中学に進ませた。一連の対応の認否は。

答弁　警察からの連絡を待ち指導が進まなかったことなどは事実だ。

加害生徒らへの指導と早期解決

質問　親の同意の有無に関わらず、学校には指導の権限と責任がある。小中どちらが主体となり、いつ、どう指導するのか。一刻も早い解決に向けての教育長の決意を問う。

答弁　一刻も早い解決に向け、教育委員会が責任を持って取り組む。

過去の被災地に学ぶ生活保護運用

２１
２２
２３
２４
２５
２６
２７

質問

過去の被災地では義援金の収入認定により生活保護の停止・廃止が繰り返されてきた。区は未然防止マニュアルを整備し、包括的な収入認定の除外を原則とせよ。

答弁

包括的除外を第一としつつ、個別事情に応じ柔軟な運用を行う。

ひうち　優子（世田谷）

行政書士法改正による代理人確認

質問　保健所などへの届出において、行政書士ではない者が報酬を得て代理申請を行う事案が危惧されます。オンライン申請における代理人の資格・権限確認を強化せよ。

答弁　保健所では確認項目に追加するようシステム改修を進める。

郵送請求でのオンライン決済導入

質問　過去の予算委員会で、戸籍などを郵送請求する際のオンライン決済の導入を求め、区は８年度中の実施を目指すと答弁した。具体の検討状況と導入時期を示せ。

答弁　申請画面の作成などを進めており９年２月中の開始を目指す。

駒沢一丁目の交通安全対策

質問

駒沢一丁目で予定されるマンション建設により約400台の車の増加が見込まれ、交通の安全性を懸念する声も多い。周辺交通への影響を検証し地区計画に反映せよ。

答弁

事業者による軽減策を確認・検証し、必要な事項を反映する。

おぎのけんじ

（世自民）

全庁的な生成ＡＩ活用への道筋

質問

生成ＡＩが急速に進化する今、行政の生産性や区民サービスの質が問われる。都の基盤等の試行検証をいつ終え、全庁への本格導入の方針と時期をいつ決めるか。

答弁

検証結果などを勘案し来年度以降に基盤整備の検討を始める。

質問

せたがやＰａｙの誤付与は委託事業者の運用ミスが原因。再発防止につながる自動付与の改修費まで区が負担する根拠を示せ。

答弁

新機能は修補の範囲外であり、公費による補助の対象とした。

なぜ事業者に負担を求めないのか。

せたがやＰａｙ改修費の公費負担等々力駅～上野毛駅間の踏切解消

２１　質問

都は大井町線の等々力駅～上野毛駅間を踏切対策の検討区間に加えた。既存の検討区間と一体の連続立体交差化も視野に、踏切解消に向けて都との協議を進めよ。

２２

２３

２４

２５

２６　答弁

都と連携し沿線まちづくりなどを進め、踏切解消を目指す。

２７

神尾　りさ

（国際）

人口・都市政策の一体的な推進

質問

区制100周年の先を見据え、交通利便性や良好な住環境の強みを活かした政策形成が求められる。持続可能な財政基盤と連動し人口・都市政策を一体的に推進せよ。

答弁

人口政策と都市政策を一体的に捉えて計画策定などを進める。

身近な駅周辺まちづくりの推進

質問

三軒茶屋駅周辺では多様な主体による人中心のまちづくりが進み、新たなつながりを生み出している。同様の取組を区民の日常を支える身近な駅周辺にも広めよ。

答弁

自主的なまちづくりを後押しし地域への愛着向上につなげる。

プレクラス制度の導入・推進

２１
２２
２３
２４
２５
２６
２７

質問

港区が全区立小に導入したプレクラス制度は、入学直後に児童の実態を把握して学級を再編制する制度であり、安定した学級運営が期待できる。区も推進せよ。

答弁

８年度は８校で実施しており、９年度は更に拡大する予定だ。

つるみ　けんご

（　風　）

いじめ防止条例素案の見直しを

質問

いじめ防止条例素案では、子ども自身に困難の克服や関係修復を求める規定がある。被害者に解決の責任を負わせるべきでない。被害者の立場で見直すべきだ。

答弁

被害児童生徒の最善の利益が確保されるよう、検討していく。

窓口改革に逆行する方針を問う

質問

区はまちづくりセンターの窓口機能充実を掲げながらマイナンバーカード関連業務の引き揚げ方針を示している。窓口改革が後退しかねない問題だ。見解を問う。

答弁

窓口の再編成を通じまちづくりセンターの機能強化を目指す。

認知症政策の抜本的な見直しを

２１
２２
２３
２４
２５
２６
２７

質問

区は認知症施策に係る計画

を基に取組を進めてきたが第２期

計画での成果指標は計画初年度よ

り大幅に低下した。第３期計画に

向け認知症政策を抜本的に見直せ。

答弁

認知症を取り巻く環境の変

化に柔軟に対応し計画を推進する。

８年３定　一般　風　つるみ議員　2/2

岡川　大記

（参政党）

質問

５０万円金銭被害のいじめ重大事態

質問

度重なる金銭要求で被害は

総額５０万円。いじめを報告後も加

害者は登校し、被害者は不登校に。

被害者を守る出席停止措置を制定

予定のいじめ防止条例に明記せよ。

答弁

出席停止など安全確保措置

を条例に反映することを検討する。

別居親の行事参加に係る運用

質問

国は別居親による子どもの

行事参加を原則認め、例外的に制

限する考えを示した。区はこの考

え方に基づき共通マニュアルを整

備し、学校や園、区民に周知せよ。

答弁

運用フローの整備と併せホ

ームページの掲載内容を検討する。

二十歳のつどいにおける国歌斉唱

２１　質問　二十歳のつどいという節目
２２　に国歌を歌うことは意義深いが区
２３　は行っていない。実行委員会が選
２４　択肢として検討できるよう他自治
２５　体の例や２３区の式次第を提示せよ。
２６　答弁　式典内容の検討に有用であ
２７　り参考資料として提示していく。

オルズグル

（新世党）

伝統行事・文化継承の担い手確保

質問

各地域の素晴らしい伝統行事や文化を次世代に継承するため、担い手を広げる必要がある。

答弁

担い手不足の現状を踏まえ、確保に向けて取り組むのか。

質問

区は担い手の実態をどのように捉え、今後の取組への課題整理を進める。

文化芸術活動の振興

答弁

区は文化・芸術振興計画の方向性に「創る」、「繋がる」を掲げ、活動を始める方への支援や文化資源の継承などに取り組むとし、現在の取組状況を示せ。

伝統文化などに触れる機会の拡充

保護ボランティアを育成している。

答弁

文化事業への補助や文化財

２１　質問

伝統文化や地域行事の担い

２２　手確保に向け、海外にルーツを持

２３　つ方や地域との関わりが薄い若者

２４　が文化や行事に触れる機会を広げ

２５　るべきだ。今後の取組方針を示せ。

２６　答弁

伝統文化に関する展示や祭

２７　りなどの情報発信に取り組む。

８年３定　一般　新世党　オルズグル議員　2/2

青空　こうじ

（無所属）

災害時の物資供給体制の強化

質問

災害時の物資供給は避難者の生命線であり、物資が個々の手に渡るまでの過程が大変重要だ。区は熊本地震の被災地を視察した と聞くが、成果をどう生かすのか。

答弁

物資輸送が滞る課題などを参考に、区の災害対策に反映する。

物資配送訓練の推進

質問

区は発災直後に確実かつ迅速に物資を届けるため、北沢地区で物資配送訓練を実施し、物流事業者や町会などと物資の受渡し確認を行った。各地域でも実施せよ。

答弁

※

各支所の区域をローテーションし実効性ある訓練を実施する。

災害時のトイレ確保に向けた対策

「※」は省略表記として記載。

２１
２２
２３
２４
２５
２６
２７

質問
災害時のトイレ不足は避難者の健康維持や衛生環境の保持に大きく影響するため、発災直後の迅速な確保が重要だ。区は今後どのような対策を講じていくのか。

答弁
災害時に使えるトイレを調べ、確保に向けた計画を策定する。

令和７年度決算に対する会派等の意見

７年度決算を審査するため、４５名の議員で構成する決算特別委員会を設置し、１０月１日から１０月１５日の間、延べ７日間にわたり質疑を行いました。

ここでは、決算特別委員会での質疑や要望、今定例会最終日に表明された７年度決算に対する各会派等の意見の一部を要約してお伝えします。

本会議での意見表明者

自由民主党世田谷区議団・・加藤たいき

公明党世田谷区議団・・平塚けいじ

立憲民主党・無所属世田谷区議団・・中山みずほ

改革無所属の会・・桃野芳文

日本共産党世田谷区議団・・坂本みえこ

国民民主党・都民ファーストの会・・石原せいじ

２１ 生活者ネットワーク世田谷区議団・・関口江利子

２２ レインボー世田谷・・上川あや

２３ 世田谷無所属・・・ひうち優子

２４ 世田谷自民の会・・・おぎのけんじ

２５ 国際都市せたがや・・神尾りさ

２６ せたがやの風・・・つるみけんご

２７ 参政党・・・・岡川大記

２８ 新世党・・・・オルズグル

２９ 無所属・・・・青空こうじ

８年３定　会派意見　タイトル　2/2

区長は自らの区政運営を省みて

区民や議会の声に真摯に向き合え

―自由民主党世田谷区議団―

（全ての会計に賛成する意見）

7年度決算は区税収入が堅調に推移した一方、ふるさと納税による124億円に達した。

今後の財政見通しでは、公共施設の更新や社会保障関連経費の増加などで区債残高が基金残高を上回ることが見込まれており、区財政は楽観視できない状況にある。

こうした中、我が会派は財政規模の肥大化に警鐘を鳴らし、重複事業や効果の乏しい事業の見直しを繰り返し求めてきた。区は指摘を真摯に受け止め、重複事業の統

廃合を進めるとともに、新規事業の実施と既存事業の見直しを一体的に行う財政運営を徹底せよ。

以下、区が取り組むべき個別の施策について意見を申し述べる。

まず、住宅宿泊事業についてである。区は住居専用地域における民泊の営業日数を緩和する条例素案を示したが、区民や議会の反対意見を受け、家主不在型の新たな営業は認めず、一定の条件を満たす家主居住型に限り年間120日まで認める方針へと転換した。見直しは当然であるが、家主居住型であっても騒音やごみ出しのトラブルを未然に防げるとは限らず、駆けつけ体制も事後対応にすぎない。

住居専用地域での新規開設は一旦こうした懸念を払拭できるまでは、見合わせ、住民の負担を増やさず

に運営できる要件と実態を示して
から判断せよ。平日営業の制限は、
家主居住型を含めて維持するとと
もに、平日営業を例外的に認める
条件とその例外を取り消す条件を
明確に示せ。また、ごみ出しなど
に関し近隣住民から苦情があった
際には、区が早急に事実を確認し
指導するとともに、法令違反が改
善されない場合は、法律に基づく
業務停止・廃止命令も含め厳正に
対処せよ。更に、命令後も営業を
続けていないかを確認するなど、
住民の被害を防ぐ体制を整えよ。
次にいじめ対策条例についてで
ある。学校がいじめ事案を抱え込
むことなく適切に対応できるよう、
教育委員会への報告方法や報告後
の教育委員会の対応を条例に明記
せよ。また、いじめを受けた児童

生徒の安全確保と学習機会の保障

はもとより、相手方が話合いに応じない場合でも、必要な調査や支援を継続できる仕組みを構築せよ。

査も含め、いじめの発見から解決、再発防止までの責任の所在を明らかにし、実効性を伴う条例とせよ。

次に健康づくりについてである。

がん検診をはじめとする各種健診の受診率向上を図るとともに、認知症や生活習慣病の予防と早期対応に取り組め。また、成人歯科健診の受診勧奨を強化し生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進せよ。

次にスポーツの推進についてである。スポーツは区民の健康づくりや生きがい、地域交流を支える重要な基盤であることを区は十分認識すべきだ。本区のスポーツ拠

点である大蔵運動公園と大蔵第二運動公園の現在の機能を根本から見直し、個別の改修にとどめず一体的に捉え、全面的に再整備せよ。

次に地域公共交通についてであるが、都営路線バスを維持するため、都や交通事業者と連携し、既存路線への支援を含めた対策を検討せよ。

交通不便地域対策では、地域が主体となって利用者を確保し、地域の実情に合った運行を担う仕組みを整えよ。また、砧地区でのデマンド型交通の事業効果を適切に検証するとともに、移動支援が必要な方への利用補助との比較を含め費用対効果の高い対策を講じよ。

最後に、区長に申し上げる。区長自らの理念や方針を優先するのではなく、区民の声と議会の意見を真摯に受け止め、必要な見直し

１０１

を行う区政運営を徹底せよ。

実効性の高い施策を展開するため

区民の目線に立ち区政を運営せよ

―公明党世田谷区議団―

（全ての会計に賛成する意見）

今決算委員会の質疑で明らかになった課題を踏まえ、今後の区政運営と予算編成に反映すべき事項について7点、意見を申し述べる。

第1に物価高騰対策についてである。

出費が増える2、3月にせたがやPay（ペイ）の20％ポイント還元を実施せよ。区内消費の拡大に向け、東京アプリで付与されたポイントをせたがやPay（ペイ）へ誘導できるようプッシュ通知や各支所での※アプリ操作の支援などに取り組め。

第2に若者支援についてである。

「※」は省略表記として記載。

奨学金は若者の学びを支える一方、

自立後はその返済と家賃が大きな

負担となる。区内で安心して暮ら

せるよう家賃補助などを実施せよ。

第３に民泊・旅館業についてで

ある。区は民泊に係る条例の改正

素案を見直し、住居専用地域にお

いて新規施設の平日営業を原則認

めないのであれば、既存施設にも

遡及して適用せよ。また、太子堂

４丁目では地区街づくり計画に反

して旅館・ホテルが許可されるな

ど庁内の連携不足や制度の不備が

露呈した。計画策定時の住民の意

思を踏まえ是正への措置を講じよ。

第４に災害対策についてである。

区民が水害情報を迅速かつ的確に

得られるよう防災ポータルサイト

を改善するなど情報発信を強化せ

よ。避難行動要支援者の命を守る

ため個別避難計画の情報共有の範
囲やルールを明確化し、平時から
支援者とつながる体制を構築せよ。
第5に脱炭素化の推進について
である。住宅の省エネ化を持続的
に進めるため、エコ住宅補助金を
活用した区民へのフォローアップ
を通じて断熱改修の効果を実感し
てもらうとともに、エコ住宅の普
及に向けた情報発信を強化せよ。
第6に設計業務委託の手法につ
いてである。年3校の学校改築を
計画どおり進めるには、設計段階
から入札不調を防ぐ工夫が重要だ。
予定価格が市場価格に見合うのか
検証するとともに、参加要件の柔
軟な見直しや、設計・施工一括発
注を含めた手法の比較検討を行え。
第7にユニバーサル農業の展開
について である。区内農業の担い

61 62 63 64 65

手確保と営農の拡大に向け、ユニ

バーサル農業を次期農業振興計画

に位置づけ、農業従事者や福祉関

係者などとノウハウの共有を図り

ながら区内展開を着実に進めよ。

8年3定　会派意見　公明　平塚議員　4/4

必要な支援につなげる取組を進め

誰一人取り残さない世田谷を築け

―立憲民主党・無所属世田谷区議団―

（全ての会計に賛成する意見）

区がつくる制度の実効性を担保

する視点から、以下意見を述べる。

いじめ対策の条例は被害を受け

た子どもを守ることを第一に再発

を防ぐ内容とせよ。また、性的な

いじめの特殊性を条例に反映し小

学校から包括的性教育を実施せよ。

いじめ事案を児童相談所や子ども

家庭支援センターと共有し隙間な

く支援せよ。不登校支援では子ど

もが相談しやすい環境整備と併せ、

北沢学園中の取組を全校へ波及せ

よ。インクルーシブ教育推進への

成果指標を掲げよ。教員間のハラスメント防止体制を整えよ。子どもが情報を適切に見極められる力を育成せよ。教育費の無償化、返済不要な奨学金の拡充に取り組め。

困窮する若者への支援情報の発信強化と支援策の充実を図れ。家賃高騰を踏まえ、低廉な住宅の供給や経済的支援に取り組め。消費生活センターでは相談にとどまらず必要な支援につなげよ。DV被害者などへの住宅支援と加害者の更生支援を実施せよ。スライド条項の適用範囲を見直し、公共事業で働く方に適正な賃金が支払われているか確認せよ。会計年度任用職員の待遇格差の是正、女性職員のキャリア形成を図れ。中小企業への福利厚生支援を拡充せよ。地域共生社会の実現に向け、障害者

が安心して働ける環境を築け。

自転車の走行空間を確保するた

め区道と都道のつなぎ目まで含め

安全性を検証せよ。また、都や警

視庁に改善を働きかけ、対応状況

を確認せよ。公園で起きたヒヤリ

ハットの事例を集め安全管理に生

かせ。気候危機対策として猛暑を

防ぐ日陰づくり、集中豪雨への備

え、樹木の保護などに取り組め。

民泊に係る条例改正では、ごみ

や騒音への対策、苦情が改善され

ない場合の対応を明確に示すとと

もに、住民の声もしっかりと反映

せよ。千歳烏山駅前再開発では、

寄せられた意見を計画へどう反映

したのかを示し、透明で納得感の

あるプロセスを経て最終決定せよ。

８年３定　会派意見　立憲無　中山議員　3/3

長期政権による区政の緩みを正し

必要な施策を着実に実行せよ

―改革無所属の会―

（一般会計には反対、その他の会計には賛成する意見）

7年度決算における財政黒字は、税収増などの外的要因にすぎない。

区長は区政運営の着実な執行を軽視する一方、民間空襲等被害者や子育て・若者夫婦世帯定住応援事業など政治的な宣伝テーマと決めた事業は無理を通してでも実行している。その結果、実施計画における施策の半数以上が目標未達成に終わり、看板政策に掲げた子育て支援や子ども・若者関連施策でさえ達成度が低い始末だ。

更には施策の目標達成率が低いの

に253億円もの巨額な不用額が発生している。また、区内で豪雨災害が予見される中、私的な理由で沖縄に向かうなど区長の危機管理意識の欠如や区役所内で金品亡失が相次ぐ現状は、多選の弊害が深刻化し、区政が構造的な病に陥っていると言わざるを得ない。

最後に、重要課題について申し述べる。他区が民泊規制を強化する中、営業日数の現状維持は相対的な規制緩和だ。良好な住環境を守るため住宅地での民泊事業を禁止せよ。千歳烏山駅前の再開発事業は、資金面を含む事業の成立性を都市計画決定前に再度確認せよ。

区民に信頼される区政を目指し

区民本位の行政運営を徹底せよ

―日本共産党世田谷区議団―

（後期高齢者会計には反対、その

他の会計には賛成する意見）

区民本位の保坂区政を前進させ

るため、参加と協働の理念を貫き、

区民に信頼される行政運営に徹す

ることを求め、意見を申し述べる。

国民健康保険料について子ども

の均等割はゼロにするとともに更

なる引下げを国や都に働きかけよ。

高齢者施策として、介護職員の処

遇改善を図るとともに補聴器購入

費に係る補助を拡充せよ。また、

シルバーパスの対象に世田谷線を

加えるよう都に働きかけよ。公営

住宅の増設や区内中小企業の従業

員などへの家賃補助を実施せよ。

在宅避難を支える体制の確立やア

ンダーパスへの対策など実効的な

災害対策を講じよ。制服や補助教

材、修学旅行費など教育費の無償

化を実現せよ。新庁舎に平和都市

宣言を示すものを掲げ、平和を発

信せよ。猛暑から命を守るため、

公共空間への植樹を積極的に進め、

木陰を増やせ。千歳烏山駅前再開

発は、地権者の生活再建や周辺住

民の合意などに関する問題が解決

されていない点に鑑み、抜本的に

見直せ。民泊に関する条例改正に

際し、管理者が常駐しない家主不

在型の営業を区内全域で禁止せよ。

区民の幸福度を軸に区政を進めよ

―国民民主党・都民ファーストの会―

（全ての会計に賛成する意見）

決算に伴う政策の評価にあたっては、各施策が区民の幸福度（ウェルビーイング）にどう寄与したかという視点で検証し、そうした検証結果を次の予算編成に反映すべきである。待機児童対策として、分園整備に固執せず、公有地を活用した誘致型の保育所整備を積極的に進めよ。また、保育ニーズに対する補完的受け皿となるべビーシッター利用支援事業も引き続き推進せよ。AIの普及により様々な業務の代替が進む今、学校教育や区の事業にAIを最大限活用し、業務改革につなげよ。当区

は渋谷区などの都心部に近く、比較的安価な宿泊エリアとして利用されている。単に低価格を売りに宿泊客を呼び込むのではなく、区として利用目的などを把握し、地域との共生や地域経済への波及効果を生み出す観光政策を展開せよ。

８年３定　会派意見　国都民　石原議員　2/2

誰一人取り残さない支援を進めよ

―生活者ネットワーク世田谷区議団―

（全ての会計に賛成する意見）

包括的性教育の系統化と全校展開を進め、児童生徒間の性的事案への初期対応を学校間で共通化せよ。障がいケースワーカーの業務を可視化し、適正労働につなげよ。会計年度任用職員の報酬や女性に偏る任用構造、区職員の男女の給与格差を分析し是正せよ。在留制度変更による地域への影響を把握し、生活者としての外国籍住民を必要な相談・支援につなげよ。安全な生活環境の確保に向け、治水・気候変動対策と香害（こうがい）の相談支援を強化し、世田谷清掃工場建替え時の有害物質の飛散を防止せよ。

約束を実行する区政へと転換せよ

―レインボー世田谷―

（全ての会計に賛成する意見）

管理職が替わっても過去の議会答弁を確実に履行する組織運営を徹底せよ。生活保護受給者の障害者加算の支給漏れは全件調査し未払い分を支給せよ。いじめ対策の条例案は実行性を担保する規定を明記せよ。多様性尊重条例の理念は縦割意識を排し全庁で実践せよ。

安全安心な世田谷のまちを築け

―世田谷無所属―

（全ての会計に賛成する意見）

自転車の安全対策として自転車

専用レーンを着実に整備せよ。遊

びながら自転車の乗り方を学べる

デンマーク式自転車教室を多くの

幼稚園や保育園で開催せよ。高齢

者の介護予防施策にゲームの要素

を取り入れ社会参加を促せ。災害

時の情報発信体制などを強化せよ。

硬直と矛盾を排し区政を刷新せよ

―世田谷自民の会―

（全ての会計に賛成する意見）

区の事業評価制度は、事業全体の1割しか対象とせず成果を測る指標も破綻している。直ちに見直せ。区長は成果が乏しい定住・住み替え応援事業の失敗を認め、誤りを正す区政に転じよ。最新技術の導入に臆病な姿勢を改め、区民サービス向上へ積極的に活用せよ。

子どもの心を守る社会を構築せよ

―国際都市せたがや―

（全ての会計に賛成する意見）

虐待や親の離婚など逆境体験Aエ

Cー Eス がある子どもへの将来的な負の影響を防ぐ取組として、肯定的な体験Pピ Cー Eス を重ねる機会を提供するとともに、子どもの心に真剣に向き合う大人を一人でも増やし、子どもの肯定的体験につながる取組を一層推進せよ。

区民との約束を実行し信頼を築け

―せたがやの風―

（全ての会計に賛成する意見）

民泊に係る条例改正では区民の

住環境を守る視点を徹底的に貫け。

認知症に伴う事故の損害を補償す

る制度の実現へ着実かつ迅速に取

り組め。区が進める手続窓口の集

約化は区民との接点を軽視するも

のだ。直ちに見直せ。今議会で区

民に示した方針を確実に実行せよ。

政策の根底にある考え方を見直せ

―参政党―

（全ての会計に賛成する意見）

政策の前提を間違えば、正しく実行しても望む結果は生まれない。

民泊問題では騒音などの苦情対応を強化する以前に民泊や旅館業を残す必要があるのか考え直すなど、区民の暮らしの向上を実現するため、前例にとらわれず政策を根本から検証する区政へと転換せよ。

区民の利益を守る区政を展開せよ

―新世党―

（全ての会計に賛成する意見）

私は決算委員会を通じ国民健康保険料に係る対応や災害対策、路上喫煙対策、住まいの政策、外国籍の子どもへの教育支援、民泊事業について、区民に寄り添った仕組みとなるよう求めてきた。貴重な税金を使う以上、効果検証や改善を重ね、区民の利益を守り抜け。

誰もが笑顔で暮らせるまちを築け

―無所属―

（全ての会計に賛成する意見）

待機児童の早期解消に向け、保

育施設の整備を進めよ。区の仕事

の魅力などを発信し、優秀な人材

を確保せよ。若者が地域活動に参

加しやすい仕組みを整えよ。誰も

が住み慣れた地域で元気に暮らせ

るよう、介護予防施策の充実やフ

レイル予防の普及啓発に取り組め。

令和７年度決算のあらまし

●令和７年度各会計決算額●

		歳入決算額	対前年度比伸び率	歳出決算額	対前年度比伸び率	歳入歳出差引額
一般会計		4262億8258万1888円	5.1%	4065億7123万5089円	4.5%	197億1134万6799円
特別会計	国民健康保険事業会計	827億4369万8829円	−0.5%	820億4324万1847円	−0.5%	7億45万6982円
	後期高齢者医療会計	286億8279万4310円	7.4%	273億2247万8976円	6.8%	13億6031万5334円
	介護保険事業会計	772億3161万7433円	0.9%	746億6020万5600円	0.4%	25億7141万1833円
	学校給食費会計	37億563万3975円	11.6%	37億563万3975円	11.8%	0円
計		6186億4632万6435円	3.9%	5943億279万5487円	3.4%	243億4353万948円

一般会計決算の内訳（％＝構成比）

歳入

区分	決算額	構成比
特別区税	1524億3294万9650円	35.8%
特別区交付金	759億1469万2000円	17.8%
国庫支出金	677億2380万2889円	15.9%
都支出金	492億843万3085円	11.5%
地方消費税交付金	246億4224万7000円	5.8%
繰越金	164億8091万9216円	3.9%
諸収入	103億6290万6072円	2.4%
使用料及手数料	67億2345万679円	1.6%
株式等譲渡所得割交付金	62億1163万3000円	1.5%
その他	165億8154万8297円	3.9%

歳出

区分	決算額	構成比	内容
民生費	1852億6249万6160円	45.6%	高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、保育施設の整備・運営、生活保護など
職員費	641億1993万6738円	15.8%	職員の人件費
教育費	482億7510万9560円	11.9%	学校教育の充実、小中学校や幼稚園の運営、学校施設の整備、生涯学習事業、文化財の保護、図書館の運営など
総務費	434億4447万7817円	10.7%	防災対策、広報広聴活動、本庁舎等整備、集会施設の維持管理、文化・芸術の振興、地域活動の推進、人権・男女共同参画施策の推進、電子計算機等の運用、スポーツの振興など
土木費	292億890万2323円	7.2%	都市計画、地区街づくり、道路の新設・改良・維持管理、水害対策、公園整備、建物の耐震化促進、交通安全対策、緑化推進など
環境費	126億8603万5452円	3.1%	環境対策、清掃・リサイクル事業など
衛生費	104億6018万4444円	2.6%	生活習慣病や感染症の予防、母子保健、地域医療の整備など
議会費	7億8242万9977円	0.2%	議員報酬、議会活動、議会広報
その他	123億3166万2618円	3.0%	公債費（特別区債の元金や利子の償還など）、産業経済費（商工農業の振興、就労支援など）、諸支出金（財政調整基金などの積立て）

※構成比（％）は小数点第２位を四捨五入しているため、合計が100％にならないものがあります。

請願

・陳情をお知らせします。

皆さんから新しく出された請願

◆企画総務常任委員会に付託　1件

○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書等の提出に関する請願

◆福祉保健常任委員会に付託　2件

○排泄に課題を抱える障害者の日常生活用具へ排泄予測支援機器の追加認定についての陳情

○精神保健福祉手帳所持者に対する、オムツ費用補助制度の導入に関する陳情

◆都市整備常任委員会に付託　3件

○不要となったアナログ放送受信障害対策共聴施設の早期撤去に向けた実態調査及び指導等の実

施を求める陳情

○河川法の規定で地中化が不可能とされる一方通行の世田谷区道に連なる危険な電柱について、管理する東京電力と移設等に向けた協議の速やかな実施を求める陳情

○岡本一丁目「無名坂」における道路区域と現地との対応の確認及び道路変更の適正化を求める陳情

意見書

区議会は、次の意見書を関係機関あてに提出しました。

オウム真理教（アレフ・ひかりの輪・山田らの集団）に対する公安調査庁による観察処分の期間更新を求める意見書

オウム真理教は、無差別大量殺人におよんだ地下鉄サリン事件など、数々の凶悪な犯罪を引き起こした団体です。その後継団体である「アレフ」、「ひかりの輪」、「山田らの集団」は３つの組織に分裂した現在も依然として危険な教義を継承し活動を継続しています。

本年３月には、公安審査委員会が「アレフ」に対し、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関す

る法律（団体規制法）」に基づく再
発防止処分を決定しており、団体
の危険性に変化は見られません。
　世田谷区内においても、平成12
年12月に信者が大量転入して以来、
烏山施設が本部拠点化され、「アレ
フ」は平成23年3月に退去しまし
たが、「ひかりの輪」は現在も同施
設で活発な活動を続けており、地
域住民を初め多くの区民の不安と
恐怖はいまだ解消されておりませ
ん。
　世田谷区も住民の安全で安心な
生活を取り戻すため、地域住民と
ともに積極的に活動を展開してお
ります。しかし、自治体や住民の
力には限界があり、これまでも世
田谷区を挙げて団体の活動に対す
る規制の強化と活動停止・解散に
向けた抜本的な対策を国に対して

要望してきたところであります。

このような状況の中、令和６年１月に期間が更新された、オウム真理教（アレフ・ひかりの輪・山田らの集団）に対する団体規制法に基づく観察処分の期間が令和９年１月末には満了を迎えようとしていますが、更新されなければ、団体に対する活動内容の監視や規制措置などの対応がとれず、区民の不安と恐怖はますます高まることが懸念されます。

よって世田谷区議会は、オウム真理教（アレフ・ひかりの輪・山田らの集団）を引き続き観察処分とすることを強く求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出いたします。

令和８年９月２９日

法務大臣、公安調査庁長官、公安

６１

審査委員会委員長　あて

８年３定　意見書　4/4

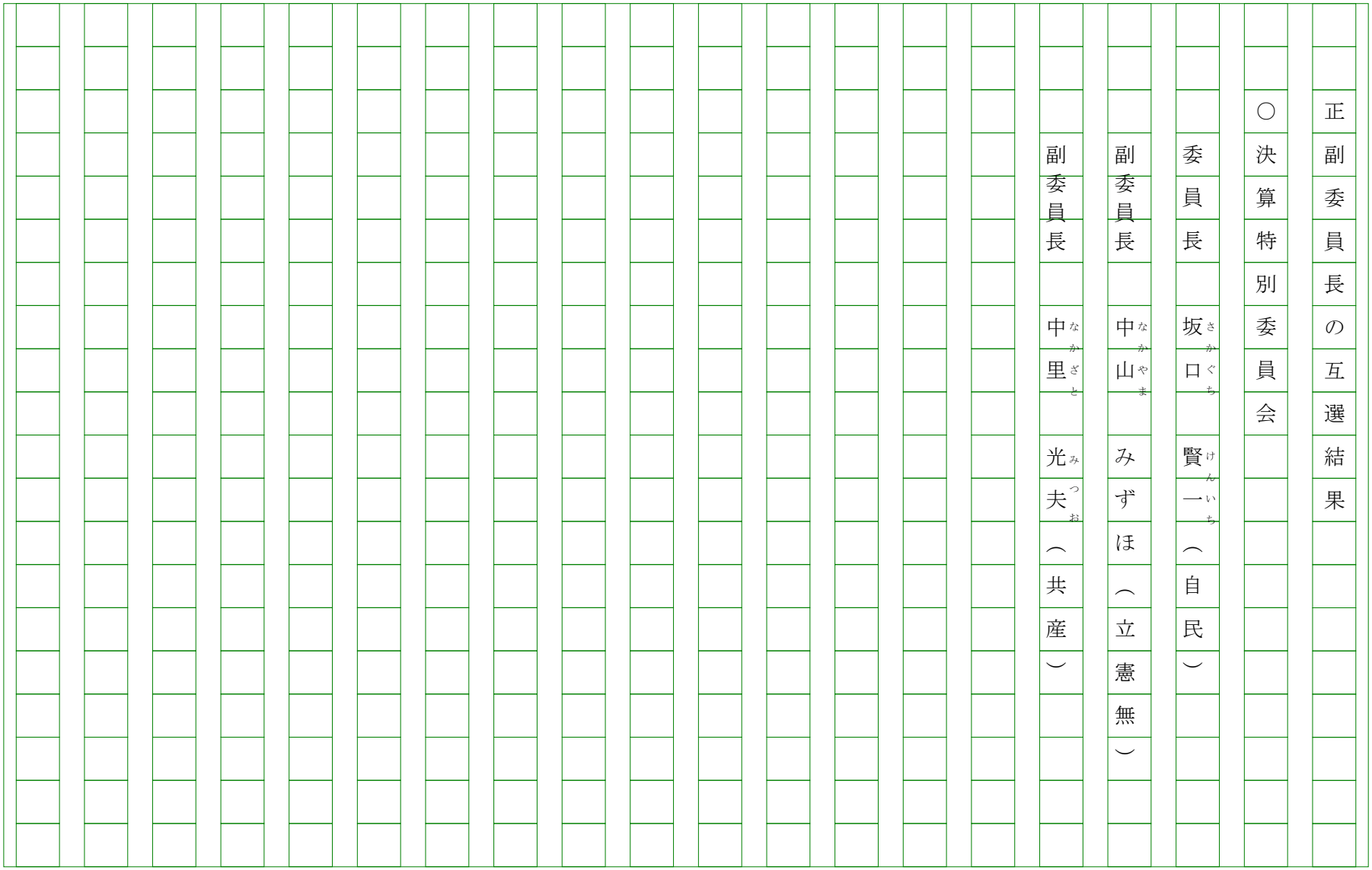

８年３定　正副委員長の互選結果　1/1

会派名の変更

「世田谷刷新の会」は、８月２５日付で会派名を「世田谷自民の会」に変更しました。また、「世田谷から日本を愛する会」は、９月１５日付で会派名を「新世党」に変更しました。

８年３定　会派名の変更　1/1

議会日誌

閉会中に開催された委員会

７月７日（火）～８日（水）　文教（視察）
　８日（水）～９日（木）　企画（視察）、区民（視察）
　14日（火）～15日（水）　福祉（視察）、都市（視察）
　28日（火）　企画、区民、文教
　29日（水）　福祉、都市
　30日（木）　子ども
８月25日（火）　議運
９月１日（火）　企画、区民、福祉、都市、文教
　２日（水）　企画、区民、福祉、都市
　３日（木）　ＤＸ推進、災害防犯、子ども、環境清掃
　７日（月）　議運、災害防犯

会期中の主な会議日程

９月15日（火）　本会議（代表質問）、議運
　16日（水）　本会議（代表質問、一般質問）
　17日（木）　本会議（一般質問、議案の付託、議案の議決、請願の付託など）、決算
　18日（金）　企画、区民、文教
　24日（木）　福祉、都市
　25日（金）　ＤＸ推進、災害防犯、子ども、環境清掃
　29日（火）　本会議（議案の議決）、議運
10月１日（木）　決算（総括質疑）
　２日（金）　決算（企画総務委員会所管質疑）
　６日（火）　決算（区民生活委員会所管質疑）
　７日（水）　決算（福祉保健委員会所管質疑）
　９日（金）　決算（都市整備委員会所管質疑）
　13日（火）　決算（文教委員会所管質疑）
　15日（木）　決算（補充質疑）
　20日（火）　本会議（議案の議決、請願の付託など）、議運

委員会名称

企画＝企画総務常任委員会　区民＝区民生活常任委員会
福祉＝福祉保健常任委員会　都市＝都市整備常任委員会
文教＝文教常任委員会　　議運＝議会運営委員会
ＤＸ推進＝ＤＸ・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会
災害防犯＝災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会
子ども＝子ども・若者施策推進特別委員会
環境清掃＝環境・清掃・リサイクル対策等特別委員会
決算＝決算特別委員会

1　2　3　4

○お問い合わせは区議会事務局調査係までお寄せください。

TEL（5432）2779

FAX（5432）3079

８年３定　問い合わせ先　1/1

議会制度研究会での議論を踏まえた議会広報の取組について

１．区議会ホームページ

（１）ＵＤトークを活用した文字データの公開（本会議）

令和８年第１回定例会より文字データの公開を開始している。即時性を重視し、本会議の翌日には公開するとともに、会議録速報版の完成後にはホームページから削除している。

（２）会議録速報版の公開（本会議、議運、常任・特別委員会）

令和８年１月に完成した会議録速報版より公開を開始している。公開に先立ち、「会議録（速報版）」ページを新たに作成し、ＵＤトークを活用した文字データとともに、随時データを更新している。なお、正式な会議録が完成し、会議録検索システムにアップロードされれば、会議録速報版は削除している。

（３）区議会だよりのＨＴＭＬ化（ウェブ仕様での掲載）

「定例会・臨時会の結果」ページを区議会だよりの発行に併せて更新しており、議決内容や賛否一覧、代表・一般質問など、区議会だよりに掲載される内容をウェブ上で閲覧できるとともに、音声読み上げにも対応している。

＜参考＞





２．議会動画にテロップを入れること（障がい者の方への配慮）

ＵＤトークを活用した文字データを本会議の翌日に公開するとともに、中継契約を更新する令和１０年５月からのテロップ（字幕）導入を視野に、他区や中継業者から随時、情報収集に努めている。

ユーチューブによる配信について検討したところ、以下の課題が確認された。

①自動生成される字幕の誤変換が相当数見られる。

＜参考＞

・自動生成される字幕の誤変換（令和８年２定より抜粋）

○世田谷区 → ×世田役　　○練馬区 → ×練り幕

○ゆとり → ×ゆり　　○苦慮 → ×駆除

○微増 → ×水　　○伊藤潤二展 → ×伊等順時点

②発言内容などにより予期せぬチャンネル削除や動画削除が懸念される。

＜参考＞

・議会動画が削除された例

岩手県北上市議会（令和６年６月／一般質問）

大阪府柏原市議会（令和６年６月／一般質問）

三重県議会（令和５年１０月／一般質問）

③区の「インターネットを通じて配信する動画に関する基準」では、「できる限り手話通訳の映像又は字幕を加えることにより、聴覚障害者等に配慮」することを定めるとともに、「YouTube チャンネル運用ガイドライン」において「**聴覚障害者への情報保障は手話通訳又はテロップによる対応を基本**」としている。

↓

YouTube の自動字幕生成機能の利用では、誤変換の多さから情報アクセシビリティ上の課題があり、手話通訳や正確なテロップを付与しない限り、YouTube での動画の公開は認められていない。（広報広聴課確認済み）

④「世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例」第４条において、「**障害者の障害の特性に応じて丁寧かつ適切な対応を行うために必要な施策」を講ずる**ことを区の責務と定めている。